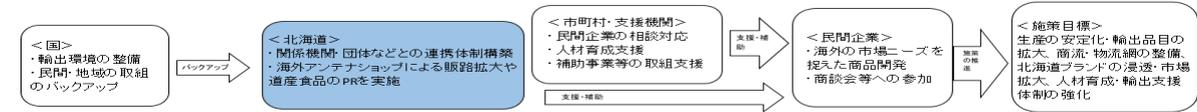


令和3年度 基本評価調書①		所管部局	経済部	所管課	食産業振興課	
施策名	道産食品の輸出拡大			施策コード	05031	
政策体系(中項目)	海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展			政策体系コード	2(5)A	
知事公約	C0102 C0109 C0110 C0113 C0117	総合戦略	A3124 A3222	国土強靱化	—	事務事業数 6
SDGs	 			総合判定	やや遅れている	

【1 Plan】

施策目標	「生産の安定化・輸出品目の拡大」、「商流・物流網の整備」、「北海道ブランドの浸透・市場拡大」、「人材育成・輸出支援体制の強化」といった4つの基本戦略に沿った施策を品目別、国・地域別に展開し、旺盛な海外需要を積極的に取り込み、力強い経済の構築を進めていく。					
現状と課題	一次産品の安定生産や輸出品目の多様化、輸送手段やコストの改善、付加価値の高い商品の開発促進、輸出に携わる人材の育成など					
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ホタテガイの販路拡大及び価格安定を図るため、EUへの輸出に必要な衛生管理基準をクリアできる体制整備 ・道の海外事務所を通じて、市場ニーズの把握から販路開拓など、企業等の活動を支援等 					
予算額(千円)	R3	188,354	R2	203,633	R元	170,986
施策のイメージ	 <p>＜国＞ ・輸出環境の整備 ・民間・地域の取組のバックアップ</p> <p>＜北海道＞ ・関係機関・団体などとの連携体制構築 ・海外アンテナショップによる販路拡大や道産食品のPRを実施</p> <p>＜市町村・支援機関＞ ・民間企業の相談対応 ・人材育成支援 ・補助事業等の取組支援</p> <p>＜民間企業＞ ・海外の市場ニーズを捉えた商品開発 ・商談会等への参加</p> <p>＜施策目標＞ 生産の安定化・輸出品目の拡大、商流・物流網の整備、北海道ブランドの浸透・市場拡大、人材育成・輸出支援体制の強化</p>					

＜成果指標の達成状況＞ ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	増加	億円	H29年度	H30年度	R元年度	最終目標 (R5)	達成率	指標判定
道産食品輸出額(暦年)	目標値		1,500	1,500	1,500	1,500	69.5%	D
	実績値		1,014	1,182	1,043	—		
設定理由	道から道内港を通じ直接海外へ輸出された道産食品の通関額及び道外港を通じ海外へ輸出された道産食品の通関額の推計。							
分析(主な取組と成果)								
公表している最新の値は令和元年(暦年)分。令和元年度の道産食品輸出額は1,043億円(前年比11.8%減)となった。主な要因としては、ホタテガイの輸出額が噴火湾での減産と輸出単価の低下により減少したほか、菓子類の輸出額が大手企業の生産拠点が道外へ集約されたことにより減少したことが挙げられる。								

指標名②	増加	億円	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標 (R3)	達成率	指標判定
特区が関与した食品の輸出額・輸入代替額	目標値		510	1,030	1,730	2,600	66.9%	D
	実績値		600	904	1,157	—		
設定理由	北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特別区域計画に基づき、特区に及ぼす経済的社会的効果を測る評価指標及び数値目標として設定。							
分析(主な取組と成果)								
輸出の主力であるホタテ等の水産品の輸出額の大幅な落ち込みや、北海道発着の国際航空路線の運休(貨物便のみ運行)に伴う羽田空港からの輸出振替や世界的なコンテナ不足に伴う発着遅延などの物流面が影響し目標が未達成となった。								

指標名③	増加	認証数	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標 (R3)	達成率	指標判定
輸出に必要な国際認証・登録等数	目標値		20	30	40	50	170.0%	A
	実績値		42	54	68	—		
設定理由	北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特別区域計画に基づき、特区に及ぼす経済的社会的効果を測る評価指標及び数値目標として設定。							
分析(主な取組と成果)								
国際認証の取得・登録に向けた研修会を開催し、企業による認証取得・登録のサポートを行った。								

令和3年度 基本評価調書②	施策名	道産食品の輸出拡大	施策コード	05031
---------------	-----	-----------	-------	-------

【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
成果指標	道産食品輸出額（暦年）	1,014	1,182	1,043	1,500	D
	特区が関与した食品の輸出額・輸入代替額	600.1	904	1,157	1,730	D
	輸出に必要な国際認証・登録等数	42	54	68	40	A
目標（指標）の達成状況	本道の食品輸出額に関連する指標は、新型コロナウイルス感染症の影響による外食需要の減の影響などにより伸び悩んでいるところ。その一方で、道内企業による国際認証・登録等の件数は目標を大幅に上回った。				指標総合判定	C
連携状況	「食の輸出拡大戦略推進本部会議」などを通じて常に関係部局と連携した取組を行い、各品目の輸出拡大、安定した販路の構築、海外における北海道ブランドの浸透などにおける連携の成果が確認できる。また市町村とはフード特区機構を中心に連携し、各種の支援を実施している。				連携判定	○
緊急性優先性	企業へのアンケート調査やヒアリング調査により集約された意見を踏まえ、関連する取組の効果的な推進を図っている。また、フード特区制度終了後（令和4年度以降）も特区で展開してきた取組の円滑な継続に対する各種支援等の検討を行うよう国に要望している。				緊急性優先性判定	○
総合判定の根拠	道産食品の輸出拡大に向けて、総合的支援体制の確立や、海外の市場拡大に向けた取組が着実に推進されているものの、指標の達成に向けたさらなる取組が必要。				総合判定（一次評価）	やや遅れている

翌年度に向けた対応方針	対応方針番号	内容
	①	食の輸出拡大戦略に対応するため、道と関係機関等が連携を図りながら輸出拡大に向けた取組を進め、道内事業者が輸出に取り組みやすい環境整備を推進。
②	フード特区は令和3年度3月末に解散する予定。関係機関と連携の上、フード特区が担ってきた機能を可能な限り継承し、引き続き輸出拡大に向けた取組を進める。	
③		

〈二次政策評価〉

前年度二次評価意見	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、施策や事業のあり方や設定指標、施策の目標達成に向けた事業内容を検討すること。	対応状況 (R3.3時点)	オンライン活用による事業者の販路拡大を支援。ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた人材育成やメディアを活用したプロモーション等を実施。
R3年度二次政策評価	道産食品の輸出拡大のため、「生産の安定化・輸出品目の拡大」、「商流・物流網の整備」、「北海道ブランドの浸透・市場拡大」、「人材育成・輸出支援体制の強化」といった4つの基本戦略に沿った施策を品目別、国・地域別に展開し、旺盛な海外需要を積極的に取り込み、力強い経済の構築を進めることは重要であり、取組の一層の推進を検討すること。 また、食の輸出拡大戦略推進本部により連携し、道産食品の国際競争力強化の取組の一層の推進を検討すること。		

【3 Action】

二次政策評価への対応	新型コロナウイルス感染症の影響により、海外との人の往来が難しい状況においても、オンライン商談会やECの活用促進といったウィズコロナでも有効な施策を織り交ぜながら、輸出に関する人材育成、海外アンテナショップのマーケティング支援機能の活用に取り組むなど、道産食品輸出額の増加に向けた取組を進める。また、食の輸出拡大戦略推進本部の構成メンバー間で積極的に情報共有を図るなど、効果的な施策の推進に努める。
R4施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携しながら、道内事業者における人材育成と海外販路拡大を図るために、道産食品輸出企業海外進出促進事業等を実施する。 ウィズコロナにおける道産品需要を捉え状況に応じオンラインも活用するなど、より事業効果を高める取組を進め、事業者の販路拡大を支援する。